
申原寛治

議長（村松 積） では2番、申原寛治君、質問を許します。登壇願います。

2番（申原 寛治） 2番、日本共産党の申原寛治です。

私は、先に通告してあります村民生活に直結する2つの質問をいたしたいと思います。

まず、最初に農業問題。これはいろいろと幅広いことがありますけれども、食料に関する質問をいたしたいと思います。

私たちの生活に欠かせないものといえば、一般的には衣食住と言われますけれども、とりわけ生命維持に不可欠で毎日食べる3度の食事が大事であります。今その食糧不足と価格の高騰が世界規模で問題となっております。

先日も6月3日から5日までイタリアローマのFAO、国連食料農業機関本部で食料サミットが開かれました。食糧不足になった原因は、途上国を中心とした人口増であるとか、地球温暖化によると考えられる異常気象の作物の収穫減。バイオ燃料を穀物から大量に取ってしまったことによる食料分の品薄から価格高騰。そこに投機資金が入るといったことが考えられております。

日本ではどうかといいますと、歴代の自民党政府が、工業製品の生産と輸出を重視して、「食料は安い外国から買えばいい」という、間違った政策を取り続けた結果、現在食糧自給率は39%まで下がってきてしまいました。そして現在、日本の食料を生産している人の45%が70歳以上という統計が出ております。高齢化してきてしまいました。

また、中国製ギョウザの中毒事件など、大量に輸入する食料の安全性が問われる事態に陥っていますけれども、このような状態をどのように感じられておられるか、村長の感想をお聞きしたいと思います。

また、国は、「大規模農家を育成すれば、海外の農作物と対抗できる」としてきましたけれども、なかなかそんなことにはならず、農家の負債が増えるとか、廃業が続いて、国産の農畜産物が衰退してきました。

日本は、国土も狭くて、地形も狭い厳しいところですが、気象に恵まれて、国民の生産技術も高く、1960年代には自給率が80%を達成しておりましたので、十分な自給は可能であると考えます。

また、農業は、国土や環境の保全にもっともかけがえのない役目を果たしております

て、やはり日本では家族農業を中心として、元気な高齢者をはじめとして、農業をやろうとするすべての人を応援して、日本の食料生産を支えていくのが道理がある考え方だと思います。

それで今農業を頑張っている高齢者の方とともに、これから退職を迎える団塊の世代というのが大勢おりますけれども、この方たちがぜひ技術を学んでいただいて、食料生産を拡大しながら新しい農業の担い手を育成していかなければならない。そうしないと農業問題は立ち行かなくなるのではないかと。今ここで食べ物がないということではありませんけれども、先行きを心配するわけであります。

それでこのときに村で何をやればいいのかということ考えたわけですが、自分の食料は自分で育てて食べるという、農業の基礎や、何を作ればいいのかというところから始めて、若者や子供たちが農地と触れ合う場を設けたり、あるいは土地の集約、有効利用。先ほどの山村留学というか、農山漁村の振興事業というか、そういうものの外部との触れ合いなども高める中で、地域の活性化などをまとめる事務所というか、拠点となる。以前にもこれお話がありましたけれども、農業支援センターのようなものを作るべきではないかと考えますが、村長の考えをお聞きしておきます。

それから日本は、世界の穀物の輸入量の10%あまりも輸入していると言われております。大量の食物を遠くで作るといことは、その地域の水資源を大量消費することですし、それを持ってくるということはそのときに発生する大量の二酸化炭素の量、「フードマイレージ」というそうですけれども、これを増やすということで、非常に先進国の中でも最悪だと言われております。

国内で作物を作るといことは、世界の温暖化を防ぐことにもなると考えております。その観点から、まず住民に一番身近な自治体である村として、地元の条件を生かした安心、安全な農作物の地産地消の農業振興を図る施策を進めるべきであると考えております。

今、全国で遊休農地というのは、埼玉県の面積に匹敵するような39万ヘクタールという広大なものがあると言われておりますけれども、全部の面積の約8%くらいになると言われております。

そこで下條村では今、独自の振興としてそばと大豆の栽培と有効利用ということで今進んでおると思いますが、そばの場合には95年から遊休農地解消ということで、推

奨されてこれました。昨年度は、43戸が栽培して42.5ヘクタールが栽培されたそうで、収穫前にはそばの花による景観美化も兼ねながら、春と夏そばで20トン収穫ということで、成果を上げておると聞いております。

また、もう一方の大豆は、生産者団体のうまい会等で買い取ったものを味噌などに加工して販売する。その数量分に買い取り価格にキロ200円を交付して生産者に補てんするというものだと思います。これは特徴を持った地産地消を振興するものであると思いますので、私は一層これらを中心として発展させていくべきであると考えております。

そこでまず現在推進しているそば栽培の一反歩5千円というような交付金を、ほかの作物にも、当面私は大豆にも適用して栽培面積を増やすべきではないかと考えております。

そばは今、生産量がかなり増えたというように聞いておりますけれども、そばの城だけでなく、近隣の店舗へも出荷すると。あるいは量が多いことで、「製粉メーカーなどとも交渉している」と聞いておりますので、これには大豆の交付金のように村で一定の価格を補てんして、生産者に価格を保障するというようなことが考えるべきではないかと思いますがどうでしょうか、お答えをいただきたいと思います。

それに関して、今いろいろと生産物ができておるわけですがけれども、一番難しいのが販売ではないかと思えます。生産はだいぶ定着してきておりますので、どう販売して市場を広げていくのかという段階にきているのではないかと思えます。今ちょっとまだ伸び悩んでいるのではないかと思えますが、これは生産者の団体により、より意識を持ってもらい、商品を村内はもちろんおみやげとか贈答として村外の消費者へ届け、宣伝すべきであると思えますが、行政としてはそのことに関してどのように応援しようと考えておられるかお聞きをいたします。

また、そばといいますが、そば焼酎なんていうのもありますけれども、例えば大豆ですと豆腐だとか納豆というものもありますので、そういう市場性などもぜひ検討していただきたいと思えます。

それからちょっと農業政策考える中で、国内の生産で間に合っているというものは、米と野菜だけだと言われておりますけれども、昨年は米の生産者価格が下げられてしまいました。米農家の皆さんの意欲と収入が減退しておりますけれども、先日村の学校給食の現状をお聞きしましたところ、今年から村の給食には100%下條産の米を使うようになった

たということであります。米は、JAと確約してあるそうですので、大変結構なことだと思いますけれども、小麦価格が3月からだいぶ上がりました。輸送賃も上がっておりますし、また小麦はほとんど輸入ですので、秋にはまた上がるということも聞いております。ぜひ日本で育ったもの、安全なものということで、米は今ちょっとパンに比べると高いようですけれども、地元の確かな米を食べ、味を覚え、成長するという学育というか、学校教育の面においても一層地元の消費拡大のためにもぜひ週3の米飯、週2のパン給食ということだそうなんですけれども、ぜひ米飯給食をもう1食増やしていただくということも考えていただきたいと思います。

これお金がかかることかもしれませんが、食育、農業問題としてぜひ考えていただきたいと思います。

次に、2番目に、村の方の会計管理者の兼任の問題についてお話をお聞きしたいと思います。

今年度、会計管理者が総務課長の兼任となりましたけれども、本来、会計管理者というのは村財政の管理並びに適正なチェック機能を有する独自の権限を要する役職であります。業務を執行する側の責任者である課長が兼任することについては、村政において何ら問題がないのか、法律等に関しても問題がないのか、その点についてお聞きをいたしたいと思います。

以上お願いいたします。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 串原議員の質問にお答えいたします。

まず最初に食糧問題が出ました。まさに言われるとおりでございます。大変な変動、変革な時代にふさわしい状況が出てきたわけでございます。

これもいろいろ原因があるわけでございますけれども、元を正せばアメリカのサブプライムローンから始まって、あんな経済があったんだというようなこのバーチャルな経済の基に発覚し、ドルが安くなり、原油が高くなり、1バレル130ドルをオーバーしたということでございます。1バレルというのは159リッターでございます。一時48年のオイルショックの時22ドルまでいきました。これでもう日本は駄目になるんだぞということで、大変な騒ぎが起きたわけでございますけれども、それから比べても大変な数字

でございます。

そうなると原油が159リッターが、原油のどろどろしたものが、130ドルを超えたということになれば、100ドルで採算が合うというんですけれども、バイオエタノールということでございまして、トウモロコシなんかがあれば非常に効率がいいということで、トウモロコシの生産が急ピッチに上がったわけございまして、その影響で今まで小麦を作っておった大量農家も小麦をやめてトウモロコシに走ってしまったということでございまして、それがバイオ燃料になる、飼料は上がる、当然小麦も上がるということでございまして、いつまでこの状態が続くか分かりませんが、エコノミストによると当分高止まりでいくであろうということでございます。

私48年ころに食糧危機も当然来たわけでございますけれども、3の5の10ということ、数字を覚えておりますけれども、食料が3割不足すると価格は5割上がる。150%になるそうでございます。50%不足だなと思ったときには10でございますので、倍になるというようなことをよく言われたことを覚えておりますけれども、今だんだんそんな状況になっていくと思います。

これをさてどうやって止めるかということでございますけれども、これは小手細工では止まらないということと、はたしてこれが農家にとって本当に大変なことか、それともピンチはチャンスになる可能性はないのかというようなこともいろいろ考えてみました。

大きく見れば今我が国、地球上はすべてでございますけれども、自由経済主義社会になっております。これに関して統制経済だとか、計画経済というのがあるわけでございますけれども、これは姿を潜めてしまったということが現実でございます。

それでは絶対的に自由経済社会はいいのかというと、これはアダムスミスの理論でございまして、「とにかく競争競争競争のあるところに成長があり反映があるんだ」とこういう乱暴ないき方でございますけれども、そういう状況の中で統制経済と自由経済社会と競争したら、これ統制経済なんて絶対負けるわけでございますけれども、統制経済はそれじゃすべて悪いのかというと、私は45点くらいでこっちが55点くらいだろうと思いますけれども、フリーハンドでやらせれば55点が勝つことが当たり前でございまして、今全地球上はそうっております。

そういうことで、効率だけ追い求めると、「よしそいじゃ日本は工業国家であるから、

適当に原料買ってそして輸出して、その代償として食料買ってやればいいじゃないか」これが今までの流れでございますし、世界的には「お前たちは車を売ったりいろいろ売るばかり、とんでもないことであるから、バーター貿易をしよう」と、これがWTOの始まりでございます、関税を取っ払ってしまうということになると、これは日本の農家なんていうのはひとたまりもないわけでございますけれども、一番この関係で強かったのがオーストラリアでございます。ところがご指摘のように、地球温暖化であろうと思われる、2年間連続して大干ばつにあっておるということでございまして、オーストラリアの小麦というのも非常に今彼らも危機感を持って対応しておるところでございます。

基本的には、鉄鉱石がいくらでも売れる。そしてそれで値を上げればいいわけでございますけれども、食料としてはそういう状況になっておるということでございます。

それと同時に、後進国、後進国というか発展途上国が、ある程度のレベルになってくると今までエネルギーは穀物に頼っておったわけでございますけれども、今度は肉類を、ちょっとレベル上げただけで穀物ももう少しいい穀物。それからエネルギー源として食料として、嗜好品として、肉類を使うようになったということでございます。

肉類のカロリー摂取率というのは、鶏で大体同じカロリーをとるのに4倍かかるそうでございます。豚で7倍、牛肉で11倍ということになると、ある一部の人が肉食をしていますよ、人口は全体的に増えておる。発展途上国を中心に増えておる。そうしてそうした層が増えてくると、食糧の自給というか、将来というのが、食糧危機が、私は危機に近いものが来ると思っております。

そうした状況も片方には置いていただいて、さっきも米はちょっとコストが高くなるなということでございますけれども、コストとはなんぞやということになりまして、今安ければいいんだ、早速間に合えばいいんだということで輸入に頼っております。

毒入りギョウザの問題もありました。あれは本当の意味で食料コスト、食料とはなんぞや、健康のために欠かせないコストはいくらでも日本人は払います。いいほど食べておいでダイエットだ、それ温泉だなんて、大変なサプリメントなんかこんなに買い込んで、そしてテレビ見ればその健康器具を買い込んで、いいほど飽食にしておいてそれを減らすために努力をしておるんですけれども、そんなナンセンスなことがあっていいのか悪いのかというような問題もあると思えますし、これが1つの見直すきっかけ、安心、安全、安定

の食糧を供給するには、ある程度のコストはかかるんですよと、こういう限界意識が全国に蔓延していただければ。

問題は、農業の将来は暗いじゃないじゃないかなんだっていったって、シンプルに乱暴に言えば、再生産意欲の上がる価格にすれば、必ずそのゾーンには寄ってくるわけでございます。特に団塊の世代の皆さんなんかは、大量生産はできないんですけれども、そんな意味で趣味と実益を兼ねてやれば、農業の振興というのは簡単に、まあ簡単にいくわけでございますけれども、今問題点はグローバルな社会になってしまったということでございます。あまりにも、距離感、昔は海外旅行に行くなんていうと大騒ぎでございました。2週間ばかり前から予防注射を打って、それでこうでこうで、お分かれには親せきの皆さん濃い皆さん集まってもらって「行ってまいります」なんていって、帰りにはおみやげをこんちわというほど買って来た時代でございますけれども、今は海外行くというと「国内旅行がコストが高いから海外に行くんだ」というくらい、地球は距離的には小さくなってしまっておるわけでございまして。

そこで今言ったように、よし足りなければどこでも買ってくれるぞということになっておるわけでございますけれども、そこで牛肉の問題もそうでございますが、安全か、安心して食べれるかというような問題。それから発展途上国も今言ったように若干肉を食うように、若干というかある程度肉食ってくれば、平均の7倍今までより必要。11倍、7倍、4倍、平均してみると7倍くらいの穀物が要するようになるということ。

それから今オーストラリアも含めて、あれだけ買え買えとやったところが食糧安堵ですよということで、今食料輸出を禁じておる国が41カ国くらい出てきておるそうでございます。まさに食糧安堵の時代でございます。

今まで日本は、「国を守るには外交と貿易があればいい」と言うんですけれども、外交も腰抜け外交で、私に言わせれば毒ギョウザ1つも解決できない。「お前のところで入れたんじゃねえか」なんて最後には言われて、そしてばかみたいに尻っぽを振っておると。

それから防衛も国を守るなんて鉄砲の弾を撃ちゃいいんだけど、ゴルフの玉ばっか打っておるような責任者がおるようではこれも困るわけでございまして、そこへもって行ってご指摘のように、カロリーベースで39%しかない。こんなことで、幸いなことに米だけは、自給率はなんとか保てそうでございますけれども、先進国と言われるとこで3

9%なんていうことは全然ないわけでございまして。この時はまだ40%という、2003年のデータでございますけれども、その次に低いのがスイスだとか、これ49%、イギリス70%、それからオランダが58%、イタリアが64%、それからフランス126、オーストラリア237、アメリカ128と、このとおりこれだけの自給率があるわけでございます。

アメリカもなかなか戦略的になりまして、発展途上国で食料が足りないなと思うと、すぐ現物、国内の余った物、現物供与するわけでございます。そうするとそこでなんとか農業の意識を高めて一生懸命やろうと思ったのに、無償で来ればいつまでたっても彼らは1回甘い汁を吸ってしまうと「またいずれは来るであろう」という形になるわけでございますけれども、言わせる人に言わせると「それはアメリカの国家戦略である」というようなことも言って、なるほどなということでございまして、それほどなかなか難しい問題だということと同時に、私はいい意味で、これはひとつの農業そのものを見直される原点になるんじゃないかと思っております。

今いろいろございましたけれども、専業農家につきましては、生産団体であるJAを中心に営農指導がなされ、各部会を中心に重点作物は誘導補助金も出しているということで、総額今500万円ほどの予算を盛っております。

また、兼業農家については、村・普及センターが中心となり、営農支援をする体制づくりもとられているということでございます。農業支援センターとしての役割は、農技連、農業技術者連絡協議会が担い、毎月の相談会等を通じて農家の相談・指導に当たっているわけでございますし、農地の有効活用・遊休農地解消については、誘導作物「そば」これも村は相当金を出しております。500~600万出しております。を中心に多くの成果を上げているということと同時に、村は相当PRをして、なんとかそばを作ってくださいということで、今度の地区懇談会にも大いにそのお願いをしてまいったわけでございます。

ユニークなところでは、明地原の「細野原農園」や中島での「三墓栗組合」これいよいよ今年から出荷ができるように体制になりました。を取り組み始めておりますし、中山間地域直接支払事業と相まって協働でのまとまりも出てきております。

下條村農業では、専業農家の育成はさることながら、小さな農家の総合的なまとまりによる持続可能な農業形態を目指すとともに、今後の課題の1つであるように思いますとい

うこと。

それから村独自の交付金を増やしたらどうかということでございますけれども、今一生懸命やっております。今やっておるけれど、大豆あたりもどうかということでございますけれども、これも一生懸命検討しておっていただきます。

それから道の駅「そばの城」これはまた天竜峡インターが開通したわけでございますので、これら広域ともそれから阿智川グループともネットワークを組みながらやっていくということでございます。

現在では、そばはもちろん下伊那のトップ栽培でございますし、農家の現状が高齢化、労働力不足。これは否めないことでございますけれども、これが本当に農業を一生懸命やっておれば採算が合うかという形態ができれば、私はこれらもそんなに悲観したことはないと思っております。総花的な施策でなく、重点的な作物に対して支援し、その効果を上げていくことが大切であると考えております。

また、先般には、「親田辛味大根」これが大変有名になっておりまして、私もこの前、神楽坂のところ入らなかつたんですけれども、店の前の看板を見てまいりました。「下條村親田辛味大根を使用の店」ということで、老舗でございますけれどものれんが、のれんでなしに旗が立っておりましてうれしく思ったんですけれども。

その品質向上のために、信州大学の農学部の協力を得ながら、F1の種子を作り、品質の向上にも努めておるところでございます。

村の農産物を増産して地産地消を発展させるということでございますけれども、そのとおりでございますし、学校給食についても今米飯を1つ増やしたらどうかということでございますけれども、これも学校側とよく検討しながらやっていくわけでございます。

それから地産地消でございますけれども、給食の扱っておる村の材料というのは「レディースファーム」というグループがありまして、それが約6割を地元の産品を使っておるということでございます。

それからまた、直販組織としては「うまい物会」この皆さんも本当に頑張っておっていただいて、その最たる団体でございますし、商工会も柿の皮の歌舞伎もちなんかも作って今結構売れております。ありがたいことということと同時に、学生の皆さん、そば給食も学校、中学生と小学生が年3回ずつやっております。これもそばを理解していただくと同

時に、特に小学生で不登校の子供さんが、校長先生が行ってもなかなか、担任が行っても出てこないんですが、そば給食の時に何かのきっかけで出てきて、それからいい結果になることがあるわけございまして、そんなこともやっておりますし、これから「大根ドレッシング」というのも、どうも商品化できそうでございます。それからそば栽培組合では、下條村産そば100%の「乾麺」をこのごろ作り上げました。私のところにも見本来ておりますけれども、まだ食べておりませんが、きれいにできております。このようにしてだんだんと下條村の特産品が増えつつあります。

議員申しましたように、問題はいかにして売るかと、これが勝負でございます。そこで今下條村は今言ったように、総合的によく視察に来る。「どうやったらお子さんが生まれるか。どうやったら人口が増えるか」なんていってシンプルに聞く人がおりますけれども、これはそんなにピンポイントはないわけでございます。

特に販売もそうでございますけれども、私どもは一生懸命村づくりをして下條村をPRして、そして下條村が「おお、すばらしいな」というふうにマスコミでも取り上げていただいて、訪れる人を多くすれば第一義的には物は売れるわけでございますので、人口を増やすということに最重点を置いて、その意味でも住宅は一生懸命造っておるわけでございます。

地域懇談会にも申しましたように、住宅だけで家賃、副産物の家賃だけでも6,800万円入り、これは3年間で2棟建たる。村の持ち出しがなんにもなくても、2棟建たるというような形で私どもは進めておるわけでございますけれども。懇談会に行ってみますと「なんだそういうことか」ということで皆本当に安心してくれます。

どうか皆さんも正しい情報は、村民の皆さんに機会あるごとにお伝えいただければ、「村は、住宅ばかり建てつぶれちゃうんじゃないか」なんていうようなお声もあるそうでございますけれども、そういうことでご理解いただければありがたいと思っております。

それから村の会計管理者。村の会計管理者でございます。

これは村の会計管理者の兼任についてでございます。

村財政の管理に独自の権限を持つ会計管理者の業務を執行する側の担当者が兼任して、適正なチェック機能が果たせるのかというご質問でございます。

平成19年4月の自治法の改正により、収入役に替え新設された役職でございます。

地方自治法第168条の規定では、普通地方公共団体に会計管理者を置くということをございます。

2番といたしまして、会計管理者は、普通地方公共団体の長の補助機関である職員のうちから、普通地方公共団体の長が命ずるということになっております。

自治法上では、兼任が禁止されてはおりません。兼任については、法的に何らも問題もないわけをございますけれども。

また、下條の現状をございますけれども、総務課長が兼任しております。前は助役が兼任しておりました。

総務課長兼任の町村というのは平谷村、売木村、清内路村、下條村をございます。住民課長が兼任しておるのが豊丘村をございます。住民税税務課長が兼務のところは松川町、大鹿村をございます。税務会計室長が兼務しておるのが喬木村となっております、他の町村も会計管理者としての辞令が出ていますが、受付、税務、財政等の兼務で業務を行っているのが現状をございます。

私も実際この思いに、非常に今事務がもう全然めまぐるしく変わっております。それから現金を扱うということがほとんど無くなりました。そうした流れの中で、なかなか会計管理者としてあのガラスの後ろに入っておること、なかなか大変をございます。大変というのは、いろんな面で大変をございますけれども。

適正なチェック機能が果たせるかという質問をございますけれども、今残念ながらそこそこで特に大きいところで問題が、時には露見しておりますけれども、これは兼務であるとか、兼務でないとかにかかわらず、これは徹底してチェックしなければいけないということをございまして、私どももそのことについては、相当厳しいチェックをしておると思しますので、ご理解いただきたいと思ひます。

以上で答弁終わります。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君、再質問ありましたら。

2番（串原 寛治） 今ご答弁いただきましたけれども、先に言いました農業支援センター等については、農技連等中心に今行われているのを充実させると、そういう考えでいいかというようにお聞きをいたしました。

あと農産物の振興ということでは、村長も私も考えはそう違わないと思うわけですから

ども、先ほど自由貿易とかそういうお話がありました。自由貿易、自由経済というお話がありましたけれども、やはり日本の農業は、持続可能な農業経営の安定のために価格保障と所得保障が大事だと思いますので、ぜひ地元の地産地消を育てていただいて、それは各地で取り組めば、共産党の場合には、全国では時に50%を自給することを目標にするというふうになっておりますけれども、地産地消ということが振興していくのではないかと思います。

それから学校給食、今お話ありましたけれど、ぜひ検討していただきたいと思います。

今年度、給食費が確か10円上がったと思います。ぜひこれ以上負担をかけないようにぜひ村独自の予算措置で考えていただくというふうをお願いをいたしたいと思います。

それから先ほど米と野菜がほぼ国内で生産されると言いましたけれども、今、村で振興しております大豆と小麦というのは、非常に外国からの輸入に頼っておるわけです。それで米なども今、食生活の変化とともに、パンなどもたくさん食べておるわけですが、その中で飯田下伊那におきましても、かつてはこれ大麦かもしれませんけれども、麦がたくさん栽培されておりました。上伊那、松本等行ってみましてもたくさん栽培されておりますけれども、この地区ではあまりないと思います。

しかし、そういう主要な穀物をないということは、非常に危険というか、危ないということも考えますので、ぜひその辺も考えていただきたいなと思います。といいますのは、今までは例えば上伊那ですと、田んぼなんかには作っておりますけれども、あれは減反政策もあろうかと思っておりますけれども、稲を作ってしまったから麦を作るというのではないようです。

それからこの地区でもやっぱり水稻を作ってから麦ということはちょっと私も考えないんですけれども、もともと麦というものは畑で作られるものというふうに聞いておりますので、例えば秋口まいて6月に収穫するということになれば、荒れ地というか、遊休荒廃地の私は解消にもなると思いますし、またこの地区でできた小麦等でめんを打つとか、あるいはパンを作るということも夢だと思います。

ちょっと関係の方にお聞きしますと、今県においても夢世紀という、21世紀は始まったばかりですが、夢の世紀ということなんだかも知りませんが、夢世紀というような品種があるそうです。ぜひまたこの辺もJAや関係機関で聞いていただいて、大産地になると

いうことではなく、とりあえずそういうものを作って、基礎的な食糧を自給していくということを考えていただきたいと思います。

それから会計管理者の問題、今お答えいただきましたけれども、問題が特にないというお話でした。ちょっと、もうちょっと方向替えますと、下條村は他町村に先駆けて職員数を削減してきております。同規模の自治体の半分くらいとかというふうに聞いておりますけれども、35名というふうに聞いておりますが、この少ない人数で住民サービスを行っていくと、担当が当然広範囲になります。今、「兼務もほかでもされておる」というお話がありましたけれども、本当に任務が全うできるのか、住民が満足しているのかということとは、ちょっと私はもう1つお聞きしたいと思うわけでありまして。

また、それに伴う担当者の体力、健康管理等に問題はないか、それもお聞きしたいと思っております。

人員削減といっても、無理をしてはなかなか長続きしないわけで、適正な人数が必要だと思いますが、現在の人数よりまだ村長は削減されようと考えておるのか。あるいは「腹八分目」という言葉がありますけれども、腹八分目は動けますけれども、半分、五分というとなかなかこれ非常に厳しいと思います。そこで例えば6割であるとか、もう少し定期的な職員の配置というか、雇用というか、その辺を考えていただくべきであると思っておりますが、ご答弁をお願いいたします。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） いくつもありましたので、ちょっと1つずつやりますけれども。

適正人員とはなんぞやということでございます。

これは非常に難しい問題でございます。今までがそれでは適正人員でそれから半分に減らしたから半分じゃないかと。53%に減らしたから半分じゃないかということでございますけれども、私どもは減らしたということではなくて、民間並みの経験をしたみたら職員諸君の方で、いや、これは今までぬるま湯体質、この中だけで、同じその仲良しクラブの中であって、十二分に仕事をしておったような気がするんだけど、行ってみたら皆さんの納税者の皆さんが一生懸命稼いでおってくれる。この姿を見て、彼らは自覚していただいたわけでございます。

それで肩たたいたこともなくて、みんな一生懸命やればどうしても手元が空いてくるわ

けでございますし、今はもう事務関係なんていうのはすべてパソコンでやってしまうわけ
でございます、昔なら何を調べてこうだ、総務課でも何をひもどいてこうだったなんて、
今ぱっぱってやればできるわけでございます。

そのときのこのドリーム、夢を見て、そして半分に減ったじゃないかと。これはちょっ
といかがなもんかということでございまして、それだけ時代が変わっておるということ
でございます。

それと同時に私たちも、「私たちはこのスリム化した人員でやるから、村民の皆さんも
自分でできることは一生懸命やってちょうだいよ」と、「いただきたいよ」ということで
お願いし、そして行政のやるべきものと住民の皆さんができることはやっていただくとい
うこと、明確に分けたわけございまして、これらも非常に良かったのかなということで
ございます。

この「労働条件が厳しくて、体を壊すようなことがあってはいけない」と言うんですが、
私は絶対ないと思いますし、職員諸君にも、「忙しい、これは体壊れそうだなと思ったら、
ぜひ、休んでください」と、「絶対に無理しないでください」ということをくれぐれも言
ってあるわけでございますので、その点はまたご理解いただきたいと思います。

もう1つでございますけれども、「あれもやるがいい、これもやるがいい」ということ、
そのとおりでございますけれども、現実を見ますとなかなか就労、大麦を作れ、何を。私
も農業は非常に不得手でございますけれども、昔麦踏みというのをよくやったことがありま
す。家はなんにもないわけでございますので、学校でやったことがあるわけでございます
けれども、あの当時労働力がいくらでも余っておりましたけれども、今の就労体制、これ
をなんとしても増やすには、村内だけでこう狭義的に対応しておってもなかなかできない
ということで、だから先ほど申し上げたグローバルで、全地球的に見てどういう傾向にあ
るか。そして日本がこれからどういう傾向であって、長野県はどういう形、三遠南信も開
きリニア開いたときには、どういうふうに農業持っていくかということから考えていかな
いと、いくら並べてもこれもやった方がいい、これもやった方がいいといってもできない
わけございまして、私はできないということで、中島部落なんかは特にそうございま
す。今度も道も開きましたけれども、限界集落。65歳以上が50%を超えておるわけ
ございまして。私は、限界集落なんて言いません。これから発展していく集落でございま

すけれども、あの栗、あれもやってみて「良かったなあ」と思うんですけれども、完全な形態体質を変えたわけでございまして、遊休、あの広い三墓の地域、遊休荒廃地はほとんどございません。

そういうことで知恵も出し、そしていずれ人が訪れんようになりゃ観光農園としてやればいいじゃないかなというようなことも今やっておるところでございます。

問題は、世界情勢の中で、食糧危機は、私は危機とは言わんでも、食料の安全、安心、安定というのは、この3大原則というのは徹底してコストをかけてもいいなというような形になってくると思いますので、そうした状況も踏まえながら今ご指摘のような形。

就労人口をいかに増やすかということも大事でございますので、そんなことを考えておるといことで、またいろいろ専門分野でお聞かせいただければありがたいと思っております。

議長（村松 積） 2番、串原寛治君。

2番（串原 寛治） 今適正人員というお話がありました。

確かに民間サービスというか、民間のことを取り入れるということはそれは参考にするべきだと思いますけれども、やっぱり行政というのは1つの会社。例えばもうけを至上にするということではありませんので、ぜひ住民サービスに奉仕するという立場から。

私は専門性もやっぱり要と思います。もうこう仕事のできる方を直に入れるということがなかなか難しいかと思ひますし、またあるいは休むということでも人員が少ないと専門の方がおらなくなると、その部署が穴が開くということも考えられますし、ぜひ定期的な採用を進めていくということ。職員を育てていくということが大切だと思いますので、その辺の雇用のこともぜひ考えていただきたいと思ひます。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） 今のそのとおりでございますけれども、ちょっと気になったことはもうけるんじゃないかというような形でございますけれども、私は「もうける」という言葉は行政では使うべきではないと思ひます。無駄を省いて、それを何らかの形で村民の皆さんの安心、安定の生活できるために、無駄な金は使う必要は何もないということでございます。

それともう1つ、専門性のいる分野はいくらでもあります。

先ほども申しましたように、ホームページ。これもアウトソーシングいたします。それから今県が非常にネットワークがとれるようになりました。難しい問題。これは県に相談すれば、難しいって今そんなにないんですけれども、県に相談すればいくらでも即座に対応してくれます。

今、県からこれは言っているんだか悪いんですけれども、県からも相談に来てくれて「なんとか行くから」と言うんで「ちょっと待ってくれ」と「俺が行ったときにまたお寄りしますで」というようなことで断る場面もあるくらい、県としても下條村のあり方というのを非常に注目しておるということでございます。

それから今「専門性のある人が来てくれるんじゃないか」と言うんですけれども、いろいろ引き合いもあるということもお知らせしておきます。

それと本当に住民全体の奉仕者として今職員は、専門、ものすごく勉強もしております。行動も早いわけございまして、私は中途半端な専門職。大きな組織の中でもたっとしておるような職員でなくて、「本当に俺がおらなんたらどうなるんだ」という意欲を持って、彼らは目的意識を持って、そしてまたその達成感に燃えておるわけございまして、そんなに行政というのは震えるほど専門職の、裁判所とは違って、そんなに難しいものではないということ。

それから要約してみますと、専門分野を置くなんていうことはもったいない話でございます。

例えば下條村でも、いくら訴訟問題はないんですけれども、そいじゃ下條村に弁護士ひとつ置けというようなことと同じでございまして、アウトソーシングというのはもう各社でも常識のようになっておりますし、大きな自治体でも結構アウトソーシングなんかをしております。

そういうことございまして、普通の大きな組織の中で時代の変革にとり遅れたような形態の中で退歩していくんでなくて、小さくても輝く村。そして「鶏口となるも牛尾となる勿れ」という言葉がございまして。鶏の口先になって、一生懸命餌を探して自分で食べていくということの人生を送ることの方が、牛のしっぽでこれは安泰だっばらばらしておるよりはいいという、「鶏口となるも牛尾となる勿れ」ということございましてけれども、うちの職員諸君は目的意識を持ってやっておるためにレベルも相当上がっております。

そういうことで、またその言われた意味もよく分かりますけれども、もうけでやっておるとか、なんとか、そういうその言葉だけは使ってほしくないということでございまして、もう少し崇高なレベルで頑張っておるということで、またお認めいただきたいと思います。

議長（村松 積） それでは、ちょうど12時になりましたので、午前中の会議は終わりにしまして休息に入りたいと思います。

午後は、1時から始まりますので、よろしくお願ひしたいと思います。